

意見書

法制審議会第 184 回会議を所用により欠席いたします。下記のとおり書面にて意見を申し述べます。

親子法制の見直しに関する諮問について

1. 児童虐待防止のための懲戒権に関する規定の見直し

(意見)

民法上の親権における懲戒に関する規定は廃止すべきである。

(理由)

子どもの人権を尊重しその最善の利益を考慮するためには、体罰による子育てはすべきではない。国連子どもの権利委員会による日本の第 4 回・第 5 回統合定期報告書に関する総括所見(2019 年 2 月採択)においても、「家庭、代替的養護および保育の現場ならびに刑事施設を含むあらゆる場面におけるあらゆる体罰を、いかに軽いものであっても、法律において明示的かつ全面的に禁止すること」と指摘されている。

以上の理由から、民法上の親権における懲戒に関する規定は廃止すべきである
と考える。

2019 年 6 月 20 日

法制審議会委員 神津 里季生